

協働事業計画評価書

事業者名	地区名	対象品目	計画内容	到達目標	現状値 H30	目標値 R5	実績値(t)				達成率 (%)	検証方法	地方農政局等による評価
							R3	R4	R5	R6			
<p>【主たる拠点事業者】</p> <p>株式会社大潟村あきたこまち生産者協会</p>	秋田県南秋田郡大潟村	水稲(米)	<p>①生産安定・効率化機能 海外向け発芽玄米・加工玄米の原料の確保に向け、県内生産者グループとの連携強化を図るとともに、省力・低コスト技術(密苗、スマート農業等)の導入に向けた勉強会等を開催</p> <p>②供給調整機能 発芽玄米工場の整備・導入</p> <p>③実需者ニーズ対応機能 日本産発芽玄米の市場開拓に向け、国内外の需要把握や国内既存納品先への追加提案するとともに、低価格・安定供給が可能な輸出体制の構築に向けた「海外産直プロジェクト」実証実験の実施</p>	<p>総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合を年平均1ポイント以上増加</p>	総出荷額 525 百万円	総出荷額 1,231 百万円	総出荷額 678 百万円	総出荷額 775 百万円	総出荷額 644 百万円	総出荷額 750 百万円	1.6%	<p>令和6年度と現状値(平成30年度)との出荷実績の比較により検証を行う。</p> <p>算出方法:(実績値-現状値)÷(目標値-現状値)×100</p>	<p>成果目標の達成率は1.6%と目標を達成できていないことから、改善を要する。 成果目標を達成できなかった要因としては、資材等の製造原価及び輸送費の高騰により、R6には2回商品の値上げをせざるを得ず、輸出先との取引が難航し、現地での売り上げが鈍化したことが挙げられる。 今後は、海外の商談会・展示会への参加を増やすとともに、引き続き取引ベンダー各社に対し、発芽玄米を利用した商品開発に向けた提案を行うほか、「海外産直プロジェクト」の実証により、輸送コストの低減に取り組み、販売価格の低減をめざすとのことである。 改善に向けた取組が着実に進捗するよう、成果目標の達成に向けては事業実施主体への改善指導が必要である。</p> <p>なお、協働事業計画において、拠点事業者が具備すべき三つの機能の全てについて強化を図ることとされているところ、取組状況は以下のとおり。</p> <p>①生産安定・効率化機能 密苗栽培の実証を行い(30ha)、その栽培状況を農家グループに共有。また、ラジヘリでの防除やGPS田植機を使った田植え、衛星を活用した水位管理システムの実証などを実施。 農業法人及び農家への説明会を実施したことで、トラリアル契約・パートナー契約農家を増やす取組を実施。</p> <p>②供給調整機能 パートナー企業との打合せや市場のヒアリングを実施。パウチごはんはバイヤーのニーズ調査を実施。新たに1社のPB(プライベートブランド)発芽玄米の製造が始まり、もう1社のPB商品「玄米ごはん」の売り上げも順調に伸びている。</p> <p>③実需者ニーズ対応機能 国内の取引ベンダー各社へ発芽玄米の追加提案を実施。「産直海外プロジェクト」での秋田港利用による輸送コスト低減の実証では、秋田港を利用した場合のコスト削減が確認できたため、R6は輸送を1度実施。今後も検証を継続する。</p>
<p>【その他の拠点事業者】</p> <p>①菅沼博明 ②国分グループ本社株式会社 ③佐川急便株式会社</p>	<p>①秋田県南秋田郡大潟村 ②東京都中央区 ③京都府京都市</p>				<p>輸出向け出荷額 1.3 百万円 (割合) 0.2%</p> <p>輸出向け出荷額 75 百万円 (割合) 6.1%</p> <p>輸出向け出荷額 2.0 百万円 (割合) 0.3%</p> <p>輸出向け出荷額 1.8 百万円 (割合) 0.2%</p> <p>輸出向け出荷額 1.3 百万円 (割合) 0.2%</p> <p>輸出向け出荷額 2.3 百万円 (割合) 0.3%</p>	<p>(5.9ポイント増加)</p> <p>(0.0ポイント増加)</p> <p>(0.1ポイント増加)</p>							
<p>【連携者】</p> <p>ジェトロ秋田</p>	秋田県秋田市												

事業評価書

拠点事業者: 株式会社大淵村あきたこまち生産者協会

事業	成果目標の達成率※	総合所見
令和2年度 産地生産基盤パワーアップ事業 (整備事業)	67.3%	<p>多収品種の栽培に取組み収量増をめざすため、契約栽培に向けて、県内の農業法人及び農家への説明会を実施したが、大手コンビニへの出荷がスポット販売になり、国内向けの出荷量が伸び悩んだため、契約栽培が拡大できなかったことから、成果目標の達成には至らなかった。</p> <p>このため、改善計画書の提出を求め、成果目標の達成に向け、必要な指導を行うこととする。</p> <p>【成果目標】小売店や個人消費者等への直接販売又は中食・外食用向けの原料用等米の契約栽培の割合を20ポイント以上増加(目標:88.2%、24.5ポイント増加) 現状(H30)63.7% → 実績(R6)80.2%(16.5ポイント増加)</p>
	1.3%	<p>国内の資材等の製造原価及び輸送費の高騰により、R6には2回商品の値上げをせざるを得ず、輸出先との取引が難航し、現地での売り上げが鈍化したことことから、成果目標の達成には至らなかった。</p> <p>このため、改善計画書の提出を求め、成果目標の達成に向け、必要な指導を行うこととする。</p> <p>【成果目標】総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合が3%以上で、かつ、輸出向け出荷額を20%以上増加(目標:輸出向け出荷額73.7百万円増、5,669.2%増加) 現状(H30)0.2% → 実績(R6)0.3%(輸出向け出荷額1.0百万円増、76.9%増加)</p>